

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年12月11日	
【会社名】	株式会社ラクーンホールディングス	
【英訳名】	RACCOON HOLDINGS, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目14番14号	
【電話番号】	03-5652-1692(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目14番14号	
【電話番号】	03-5652-1711	
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券及び新株予約権付社債	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第18回新株予約権 12,371,926円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,012,331,426円 (注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 2,000,000,000円	
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年12月[11]日付で半期報告書(第30期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日))を関東財務局に提出したことにより、2025年11月28日付で提出した有価証券届出書について、当該半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、添付書類のうち「2026年4月期中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2026年4月期中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第29期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 2025年7月23日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項無し

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年11月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月28日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2025年8月15日に、それぞれ関東財務局長に提出。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第29期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日) 2025年7月23日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第30期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日) 2025年12月11日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年12月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月28日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2025年8月15日に、それぞれ関東財務局長に提出。

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2025年11月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2025年11月28日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年12月11日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年12月11日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。